

第4次四国中央市 地域福祉活動計画

～ともに支え合い ともに生きる 地域づくり～

令和4年度～令和8年度



写真提供：四国中央市観光協会

「地域福祉活動計画」とは、地域住民や地域で福祉活動を行う関係者等が相互に協力して策定する社会福祉協議会における実践的な活動・行動計画です。地域福祉を進める上での市全体の理念や仕組みをつくる計画（行政が策定する計画）を実現・実行するために、中核をなす四国中央市社会福祉協議会の行動のあり方を定める計画であるともいえます。

令和4年3月

社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会

第4次四国中央市地域福祉活動計画 基本目標等の体系・展開

【基本理念】ともに支え合い ともに生きる 地域づくり

【基本目標1】住民主体の地域福祉活動をすすめ、たすけあいの風土をつくります

重点方針	実施計画
1 地区社協活動の充実 住民ニーズに立脚した住民主体の地域福祉活動を実施する地区社協の支援を行い、誰もが安心して暮らすことができる住みよい地域づくりを進めます。	①20 地区社協活動の支援と協働 ②メニュー事業の推進
2 小地域ネットワーク活動の推進 小地域における高齢者や障がい者、子育て家庭などの困りごと等に対する住民相互のたすけあいや見守り活動を推進します。	①独居高齢者福祉ネットワーク事業の推進 ②ファミリーサポートセンターの運営 ③住民互助型生活支援サービスの推進
3 福祉関係団体等への支援 民生児童委員活動の支援や共同募金運動の推進、各種貸出事業等の実施により、地域福祉の活性化を図ります。	①民生児童委員活動の支援と協働 ②共同募金運動の推進 ③福祉機器等貸出事業の実施 ④福祉用具リサイクル事業の実施 ⑤高齢者や障がい者及び福祉関係団体等に対する移動支援の検討
4 健康と生きがいづくりの推進 住民誰もが健康で、いきいきと安心して生活を送っていただけるように、身近な地域での居場所・学びの場・生きがいづくりを推進します。	①ふれあい・いきいきサロン活動の充実 ②常設型サロン創設の推進 ③介護予防教室の実施

【基本目標2】住民の福祉意識を啓発し、ボランティア市民活動を推進します

重点方針	実施計画
1 ボランティアの育成・活動支援 地域におけるボランティア活動の支援と福祉教育の充実を図り、人材育成に努めるとともに、共に生きる地域社会づくりを推進します。	①ボランティア活動の推進 ②福祉教育の推進
2 災害ボランティア活動支援体制の充実 災害時において被災者の一日も早い生活再建を進めるために、平常時から地域におけるネットワークを構築し、関係機関等との関係を深めることにより、災害ボランティアセンターの運営体制の充実を図ります。	①平常時のネットワークの構築 ②災害ボランティアセンターの設置・運営

【基本目標3】住民の権利を擁護し、総合的な相談支援を通じ地域づくりを進めます

重点方針	実施計画
1 地域福祉権利擁護事業の推進 高齢になっても、障がいがあっても地域から排除されず、必要なサービスや支援、ネットワークを活用して、地域での自立生活が営めるよう権利擁護に取り組みます。	①福祉サービス利用援助事業の推進 ②成年後見サポートセンターの充実
2 地域総合相談・援助活動の実施 住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる生活支援やその仕組みづくりを行い、福祉のまちづくりを進めます。	①生活福祉資金貸付事業の実施 ②生活困窮者自立相談支援事業の実施 ③家計改善支援事業の実施 ④就労準備支援事業の実施 ⑤地域包括ケアシステムの構築 (生活支援体制整備事業の実施)

3 調査・企画・広報活動の推進 地域の要援護者の把握に努め、関係機関等と連携した支援活動に取り組むとともに、必要な事業やイベント等を企画・実施し、広報活動を推進します。	①福祉票整備・要援護者の支援 ②広報啓発活動の充実 ③社会福祉大会・福祉フェスティバルの開催
--	--

【基本目標4】生活の質を高め安心を支える在宅福祉サービスを推進します

重点方針	実施計画
1 訪問介護サービスの推進 援護が必要な高齢者・障がい者宅にヘルパーが訪問し、必要な身体介護・生活援助・助言サービスを行い、日常の自立生活を支援します。	①訪問介護・訪問型サービスの実施 ②障害者居宅介護等事業の実施 ③移動支援事業の実施 ④訪問入浴・介護予防訪問入浴介護等の実施 ⑤訪問入浴サービス事業の実施（障がい者） ⑥有償サービスの実施 ⑦育児等支援ヘルパー派遣事業の実施
2 通所介護サービスの推進 送迎及び必要な介護・生活訓練・生きがい活動を実施し、自立生活を支援します。	①地域密着型通所介護事業・通所型サービスの実施 ②いこいの湯の運営
3 相談支援サービスの推進 高齢者や障がい者等の相談に応じ、ニーズ把握や資源の調整等、ケアマネジメントによる安心の在宅生活を支援します。	①居宅介護・介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメントの実施 ②要介護認定訪問調査受託事業の実施 ③指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業等の実施
4 地域生活支援サービスの推進 障がい者の地域における生活を支援するため、働く場や生活の場、地域における支援体制を整備します。	①地域活動支援センターの受託運営 ②就労継続支援B型事業の実施
5 住まいの場の確保 独立して生活することが困難な高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住まいの場の提供及び日常生活上の援助を行います。	①生活支援ハウスの運営
6 福祉介護等研修事業の実施 福祉・介護等に関する研修を企画・実施し、従事者の援助技術の向上や人材の開発を推進します。	①介護の入門的研修の実施検討 ②在宅連絡調整会の充実

【基本目標5】地域福祉の中核として社会福祉協議会の基盤を強化します

重点方針	実施計画
1 組織体制の充実・強化 社協活動を推進するため、組織体制の充実・強化を図ります。	①福祉活動の拠点の確保 ②理事会・評議員会の充実 ③専門委員会の設置・運営及び在り方の検討 ④事務局体制の整備 ⑤役職員の資質向上を図る研修の実施 ⑥公益的な取り組みの実施と法人連携の推進 ⑦事業継続計画（BCP）の策定・運用
2 福祉財源の確保 社協活動及び地域福祉活動の振興のために、福祉財源の確保に努めます。	①社会福祉協議会全戸会員制の推進 ②まごころ銀行運動の推進 ③積極的な事業受託と補助金・委託金の確保 ④共同募金配分金の活用 ⑤収益事業の研究・開発

20 地区社会福祉協議会／地域福祉活動計画

◆地区社会福祉協議会とは

地区社会福祉協議会（通称：地区社協）は、住民に身近な圏域において、住民が主体となって地域生活課題についての協議を行い、必要に応じて四国中央市社会福祉協議会や関係団体等と連携・協働し、住民の支え合いによる住みよいまちづくりを進める任意の団体です。

四国中央市内には20地区（公民館単位）に地区社協が設置されており、地区の実情に合った地域福祉活動を推進しています。



市内の各地区社会福祉協議会において、現状や課題に基づく今後の取組方針などを決めました。
（本編では、各地区における地区の概況、主な活動、今後の目標などを掲載しています）

地区社協名	基本理念
川之江地区社会福祉協議会	ふれあって ささえあって 愛するまちづくり
金生地区社会福祉協議会	福祉の町住みよい町をめざす 高齢者にやさしい町づくりをめざす
上分地区社会福祉協議会	みなおそう地域の歴史と文化と伝統を！！
妻鳥地区社会福祉協議会	明るい未来を切り開く 地域の輪
金田地区社会福祉協議会	住み続けられる まちづくり
川滝地区社会福祉協議会	山里を福祉でつなぐ笑顔満ち
松柏地区社会福祉協議会	地域はひとつ みんなが家族 支え合って 愛するまちづくり
三島地区社会福祉協議会	感謝を持って明日につなげる福祉のまちづくり ～共に助け合う地域の絆～
中曽根地区社会福祉協議会	地域に根差した福祉のまちづくり
中之庄地区社会福祉協議会	誰もが安心して暮らすことができるまちづくり
寒川地区社会福祉協議会	地域住民がともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり
豊岡地区社会福祉協議会	地域がつながり、安心して暮らせるまちづくり
嶺南地区社会福祉協議会	住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
関川地区社会福祉協議会	地域のみんなが力を出し合いながら、楽しく育つ福祉の輪
土居地区社会福祉協議会	誰もが安心して暮らすことができる、福祉のまちづくり
小富士地区社会福祉協議会	住民が健康で安心していきいきと生活できる地域づくり
長津地区社会福祉協議会	住民主体による地域福祉活動を推進し、住み良い町作りを行う
天満地区社会福祉協議会	ひとりひとりを大切に、助け合える地域づくり
蕪崎地区社会福祉協議会	ささえあう 愛と福祉でまちづくり
新宮地区社会福祉協議会	ふれあいと支え合いを大切に住みよいまちづくり

第4次四国中央市地域福祉活動計画（概要版）

発行日 令和4年3月

発行 社会福祉法人四国中央市社会福祉協議会

〒799-0404 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL 0896-28-6127 FAX 0896-24-8009

URL <https://www.sikochu-syakyo.jp> E-mail syakyo@sikochu.jp

